

資料3「令和3年度の教育・保育施設及び特定地域型保育事業（所）の利用定員等一覧」における補足資料

【資料内容について】

昨年12月24日に子ども育成分科会が開催され、令和3年4月に新たな認可や定員変更を行う施設などに関する審議した結果を反映した施設等の一覧です。

【資料の見方】

左から現行プランで定めた区域名、施設名と、その右には令和2年度の施設類型、認可定員、利用定員を記載し、その隣には令和3年度での同様の内容を記載しています。

さらに一番右の「増減」欄では、令和2年度と令和3年度の増減を記載しています。

一覧の中で色を塗っている施設は、令和3年度に何らかの変更がある施設になります。

(色の区分)

・緑色の網掛け

保育所や認定こども園が定員を増減する施設を表しており、1ページ2番の「認定こども園 追浜幼稚園」以下、計13施設が何等かの定員増減を行う予定です。

特に2ページの86番「はなまる保育園」につきましては、今年度に国と本市の補助金制度を利用して新たに定員拡大を目的とした改修事業をおこなったことで、待機・保留児童が多い久里浜におきまして、保育利用の定員の20人増を図ることができました。

・青色の網掛け

新規を表しています。

令和3年度の新規は1ページ14番「陽だまり保育室」の家庭的保育事業となります。

・オレンジ色の網掛け

私学助成の幼稚園から、給付型の幼稚園への移行をする施設になります。

・紫色の網掛け

公立保育園の民営化を表しており、該当の「ベネッセ逸見保育園」前身は、公立の逸見保育園となります。

・黄色の網掛け

保育所等から幼保連携型認定こども園に移行する施設です。

1 ページ27番「佐野こども園」以下計5か所が、該当します。

2 ページ95番「認定こども園岩戸こども園」につきましては、私学助成の幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行したため保育利用定員についての定員を増やしています。

【総括】

1号から3号の利用定員の合計が令和2年度と比べ、令和3年度では227人増となる予定です。そのうち2号・3号認定のいわゆる保育の利用定員は令和2年度に比べ53人増の4,702人となる予定です。

この令和3年度の利用定員は、第2期横須賀子ども未来プランの2年目の確保方策にあたるもので、予定していた計画数値を下回った結果となっております。

今後は第2期横須賀子ども未来プランを着実に実施し、子育て世帯の教育・保育ニーズに合った利用定員を確保していきたいと考えています。